

西宮市防災会議 議事録

開催日：平成31年2月19日（火）

西宮市防災会議 議事録

【1】 日 時

平成31年2月19日（火）午後2時30分～午後4時06分

【2】 場 所

西宮市役所 本庁8階813会議室

【3】 出席者

別紙のとおり

【4】 議事要旨（議長：石井市長）

（1）西宮市地域防災計画の修正及び西宮市水防計画の変更について

事務局より「西宮市地域防災計画の修正及び水防計画の変更について」の提案説明をしたところ、以下のとおり質問及び意見があった。

（石井議長）

（スライド）8頁、9頁をわかりやすく言うと、今まで2.7mに達しなければ避難情報を発令しなかったが、修正後は2.7mに達していなくても4時間後の予測が3mとなる場合に発する、つまり早めに判断するということですか。

（事務局）

その通りです。（実際の）潮位ではなく、予測で判断するということになります。

（馬場委員）

暫定的に修正をとということですが、実際にこういった形でそれぞれ発令基準が変更されるということに対して、住民側でどう備えていくべきかということもあわせてご検討いただければと思います。今回の修正点とはずれるかもしれませんが、高潮についての避難所などについては、再検討や修正が必要な点もあるのではないかと思います。地域防災計画で引き続き検討がなされるのかなと思いますが、高潮についてはどこに逃げたらいいのかわからず実際すごく不安に感じている住民さんもいらっしゃると思うので、そのあたりの周知もあわせてお願いします。

（2）のペットに関してですが、これまでどちらかという行政側でどうするかとか、ボランティア等の団体でどうするかが中心に議論されてきましたが、今後はペットの飼い主に働きかけていくことが非常に大事だと思います。これをいかに周知するかがポイントになってくるかだと思います。

ペットショップや動物病院など、ブリーダーの方や新たにペットを飼う人が予防接種をする所などで、機会をとらえて具体的に何を準備すべきか分かりやすく、あまり大層にならないように、比較的取り組みやすいような備えというものを示していただければと思います。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。高潮の避難所についてですが、確かに市民の方にとこの避難所が開くか、示せていないと思います。このあたりは来年度に配布します防災マップで、周知を図っていくことができばと思っています。

次にペットに関してですが、ご意見のありましたとおり、行政・ボランティアではなく、飼い主に対する周知、大事なものはしつけであるとか、ゲージに入れることなどについて普段から準備しておいてもらうこと、行政の方ではやはり人中心の対応となってまいります。これについては保健所とも意見交換し、先ほど申しました来年度配布する防災マップで啓発してまいります。またペットが集まるようなところでも、平時からどんな周知をしていくか、保健所と協議していきたいと思っています。

(石井議長)

今、避難所の再検討について新しい防災マップ（で周知する）という説明があったかと思いますが、その前段階として、避難情報のスタンダードが変わるということについて、住民にどうお知らせするかということも含めてお聞きになられたのではないかと思います。その点についても補足をお願いします。

(事務局)

避難情報の発令基準ですが、ちょうど先週、尼崎西宮芦屋港部会があり、そちらの方でも、水防体制、避難支援について検討が行われています。この1年ぐらをかけて目安というものが出るのかなと思います。現在は暫定基準という形であり、これを周知して、また来年変わりましたでは、非常にわかりにくいかなと思いますので、このあたりを私どもが避難情報をどうやって出すかというところをしっかりと検討していきたいなと思います。

(成岡委員)

スライドの8頁、9頁になるんですが、私も専門家ではないのでちょっとおかしなことをお聞きしているのかもしれませんが、修正後でT. P. + 3 m以上3. 5 m未満と予測される場合と書いてありますが、この数値というのはどういった考え方があって、どのように定められたのかなということと、3. 5 m未満という上限が決まっているんですけれども、これは必要なのかなという素朴な質問でございます。

(事務局)

今回、暫定的に決めるに当たりまして、県から提供いただいている危険潮位の情報の扱いがキーになってくるわけなんですけど、今後、来年再来年の間にしっかりしたシステム化がされるものになっております。ただ現状でも市に対しては内部の情報、参考情報としていただいております。それが今回の台風20号、21号、24号ですけれども、そういったところで対策を取るための参考にさせていただいております。その中で実際の被害の大きさ、それから市内の堤防高そのあたりを勘案いたしまして、一定どこかで線引きしないといけないだろうということがあります。

将来的な大きな最大規模の高潮を考えますと、具体的な避難対策というのが非常に難しいところもございますので、一定の線引きといたしましてこのあたりで線を引いた上で、浸水に対する対策を分けて考えたいというふうに考えております。

(成岡委員)

先ほどスライドでご説明いただいた中で、その他の時点修正というところですが、事前に頂いた資料2の中では25頁になるんですが、個別避難支援計画の作成というところ。新旧対照表で、個別避難支援計画を地域において「作成する」という言葉から「作成するように努める」というように修正する、とされていますけれども、恐らくこれは計画を作る主体が市ではないということで、文言を合わせていくということかと思いますが、個別避難支援計画を地域で作成していくということについて、市役所の方では現状どういう取り組み状況なのか教えていただきたい。

(事務局)

西宮におきましては、現在、個別避難支援計画がどれほど作られているかという具体的な数値についての把握ができていない状態です。これは、地域にとって、例えば要介護3、要介護5で寝たきりの方を、避難して家から連れ出すという重責に関して自信がないという方もいらっしゃると思います。それを踏まえたうえで、なかなか次のステップである避難支援計画の作成まではいけてないんですが、もう一方の声といたしまして、自分たち自身がもし怪我をした、もしくは自分が移送している、一緒に避難しているときに避難行動要支援者の方を怪我させてしまった時の保証はどうなるんだ、ということも一緒になって、市の方に相談が来ております。

そのために、現在3月議会で上程しているものですが、避難支援団体の方が要避難支援者に対してサポートするときには、損害保険の保険料を補助するという制度を構築しております。この補助金を申請するためには、個別避難支援計画が必須というような事務の扱いにしようと思っておりますので、新年度以降この予算が成立し、この制度が皆さんに広く知れ渡った時に、おのずと個別避難支援計画を作成し、そこに載っている方に対して、損害保険の補助を市が行うという形で続けていただきたいと考えております。

(成岡委員)

兵庫県でも個別避難支援計画を非常に重視しております。新年度の予算でも、県下41市町それぞれを対象に、個別支援計画をモデル的に作っていただくような制度を作ろうとしております。また防災部局から市役所の方にも直接説明にさせていただくと言っておりますので、その活用もご検討いただければと思っております。

(日野委員)

先ほどから議論になっている8頁・9頁の内容について、県の高潮予測システムで2時間前4時間前に判断をとということですが、質問です。今回の21号台風の7頁の表の状況で、市に与えられた情報として、この辺がうまく予測できたのかどうかということを教えていただければと思います。

(事務局)

なかなか難しいところがございます。高潮の場合は侵入の経路によって値は一気に変わってきます。このため直前の状況になればかなり精度は上がってくるわけですが、たとえば24号のように2時間ほど前で軌道が変わってくるとなると、極端に離れてくるということがあります。ですので、その見極めですね、どれ位前の時間で判断するかということがひとつキーにはなってくるんですが、そういつ

た面で一つ基準としまして4時間後にどうなんだ、みたいな話を考えないといけな
いのかなと考えます。

(石井議長)

今回9月4日がどうだったのかという意味でのご質問では。

(事務局)

9月4日の予測は結構近いところまで行きました。

(日野委員)

いずれにしても、どう運用していくかということ、あと県の高潮システムの見直
しをしているということなので、そのあたり、もう少し具体的に考えておかないと
実際には難しいのではないかという気がいたします。

あと一点、6頁の陸閘の破損について、原因は分かっているんですか。

(事務局)

先ほど説明しました部会の方では、明確にこれだということまでは出ていま
せん。多分、潮の圧ではないかと聞いております。ここについては、陸閘をスロー
化していると聞いております。

その他、質疑及び意見はなく、原案どおり承認された。

(2) 西宮市地域防災計画等の改定に係る専門委員会の設置について

事務局より「西宮市地域防災計画等の改定に係る専門委員会の設置について」の
提案説明をしたところ、以下のとおり質問及び意見があった。

(馬場委員)

今後改定の事業計画、地域防災計画・受援計画、災害時職員行動マニュアル・受
援業務マニュアルということですが、このたとえば受援計画というのは、外部から
支援に来ていただくということですが、なかなか被災自治体に行っても、う
まく受援できてないというようなことも見られます。

やはり災害時に受援する前に、自分たちにどれぐらい対応力があって、どこが足
りないのかをしっかりと見積もっていかないと、受援計画が立てられないと思
います。

何か絵に描いた餅のようになってしまうと思うんですけれども、こういうところ
について、地域防災計画と受援計画、職員行動マニュアルと受援業務マニュアルと
あるんですが、この括弧に入っているところは一体的に作っていく考えでよろ
しいんでしょうか。あるいは別々で作って整合を取るような形に、別のラインで
受援と対応マニュアルが動いていくのか、かみ合うような形で計画を作るのか、
どういったお考えがあるのか聞かせて欲しいと思います。

(事務局)

先生のご指摘の通りで、被災地にすぐに職員を送るんですけれども、なかなか
マッチしない、この業務で送ったけれども、違う業務であった、このような問題
があるかなと思っております。

ここでのイメージは、地域防災計画の中の受援計画というのは、あまり計画だて

て綺麗なものにするというものではなくて、スキーム的なところ、どのような流れで受けるのかというところを書くものかなと思っています。

実際のところは職員行動マニュアル、実際の行動・業務があって、それに対してどういうところで人に入ってもらえるか、ある程度ルール、おおざっぱでもいいんですが、そういうルールを決めておくことが実際の受援計画というものに繋がっていくことになる。マニュアルにまで落とさないと意味がないものなのかなというのは認識しております。

そのような形で地域防災計画の中に入れるのはスキーム的なもの、マニュアルについては実際の行動のところを書いていきたいと思います。

(馬場委員)

地域防災計画と受援計画はある程度セットで、どちらかというの大まかなところで、マニュアルについてはもう少し詳細をとということですが、今お聞きしたのは、職員行動マニュアルと受援業務マニュアルというのは、別立てで作られるのか、あるいはかみ合うような形で一つの物として、このマニュアルを作っていく中で切り分けていかれるのか、こういった形でお考えでしょうか。

(事務局)

今のイメージですが、実際受援の窓口になるところについては、受援がどういう流れになるかという具体的なマニュアルになるのかなあというふうに思っております。具体的な業務については具体的な業務の中にとじこんでいく、そのようなイメージです。

受援については、窓口を一本化していきますので、そういうスキーム手順を書いていきたいなと思っています。

(馬場委員)

これからご検討されると思うので、多分第一歩が大事かなというので、そのあたりの、どういう方向性で進めていくのかは、またすり合わせが必要なのかなというふうに思っております。

(石井議長)

ご意見を踏まえて今後進めていきたいと思いますというところでもあります。ほかにご質問、ご意見ございますでしょうか。

(田中秀基委員)

今先生がおっしゃいましたこととも関連しますが、18頁の改定に当たっての方向性ということで、今後10年の防災・減災対策を考えるにあたって、「大規模災害への備えを充実させるため、最新のトレンド」や「第5次総合計画での」云々と書いてあるんですが、わたくしは、やはり現状をちゃんと評価しないと、次の計画というのが万法なものになっていかないのではないかなという気がしております。

したがって、平成30年度の台風災害とか7月の豪雨災害、などなどですね、そういうものが今の計画でどこがどう足りなくて、どこがどうこのままでいいのか、というのはちゃんと踏まえるべきかなあと思っておりますので、是非改定に当たっての方向性ということで、最新のトレンドは大切なことだと思いますけれども、あわせて現状の計画が、今の災害に対してどうだったのかということをやちゃんと見てい

く必要があるのかと思います。意見として申し上げました。

(石井議長)

ご意見ということです。事務局からあればどうぞ。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。

(石井議長)

今のままでは、評価をある程度したうえで改定しようということであったわけですか。

(事務局)

応急対策については、一定の評価・振り返りが必要かなと思っております。予防計画については、今後の10年ということで、どのような方向性を持っていくかというところは、専門委員会のご議論を踏まえて、進めていきたいなと思っております。

(石井議長)

大変重要なご指摘だったと思いますので、踏まえてお願いしたいと思います。他にご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

(日野委員)

災害というのは実際に起こってみないとわかりません。自分の戦力に対して起こることは非常に多く、時々刻々と状況も変わっていく。それをつかみながらどう対応していくかというのは、やはり経験しないとわからないところがあって、田中所長と同じ意見で、今回経験したことをよく踏まえながら、すべてが決められるかというところを決して決められないと思います。なので今回の経験で何が足りなかったか、どこに自分の戦力が足りなかったかみたいなことをよく考えながら作っていただければと思います。これも意見でございます。

その他、質疑及び意見はなく、原案どおり承認された。

(3) その他

①今年度の防災活動の報告及び来年度の取り組みについて

事務局より「今年度の防災活動の報告」及び「来年度の取り組み」について説明を行ったところ、以下の意見があった。

(馬場委員)

コメントですが、防災活動の報告の中で、まず被災者支援ですね。東日本大震災はかなり中長期になってきているので、ある程度中長期的なご活動かと思いますが、どちらかというと短期派遣で出されている大阪北部地震とか、水害系の広島とかそちらの地方に職員を派遣されていますけれども、先ほど他の委員の方もご指摘ありましたが、やはり現状把握というところで、こういった現地に出向いた職員の方たちのご意見というのは、すごく重要なインプットであるというふうに考えておりま

す。

支援と受援がかみあわないといけない中で、支援の立場から受援がどうだったかというご意見は、すごく参考になると思うんですね。ですから今後、受援計画等作成するうえで、このあたりの職員の皆様の貴重なインプットなどは、何らかの形で活用していくべきなのかなというふうに考えております。

あともう一点は、BCPのところなんですけれども、うちの教員が関わってしっかりとした計画を作っていることと思いますが、また今後、業務マニュアル等を作成する中で、BCPと業務マニュアルというのは調整、整合を取っていくべきなのか、あるいはまったく別個のものとして考えるのか、このあたりについて、ちょっとまたここで詳しいご説明となると大変だと思うんですけれども、それにBCPをどう踏まえて行動マニュアルの策定と結び付けていくのかというのは、少し調整課題になるところではないかなというふうに感じております。

(石井議長)

ありがとうございました。大変2点とも貴重なコメントであったと思います。

(事務局)

貴重なご意見ありがとうございます。業務マニュアルにつきまして、ここで説明いたしました業務マニュアルは通常業務の業務マニュアルのことなんですけれども、やはり災害があつて、危機事態となったときに、阪神淡路でもそうだったんですが、職員がとてもではないが全員来れない。その人が来ないとできない、ということになっては困りますので、誰にでもできるようにマニュアルを進めるというのは大事なことだと思っております。

職員行動マニュアルについては地域防災計画の見直しを含めて、あわせて行っていきたいと考えております。

その他、質疑及び意見はなく、原案どおり承認された。

②台風21号対応検証結果について

渡辺委員（関西電力（株）兵庫支社）から台風21号による大規模停電に関する主な課題・問題点とその対策等について説明を行ったところ、以下の質問があった。

(日野委員)

今回の21号台風は第2室戸台風以来といわれておまして、高潮も起こり、風の被害がひどかったと思います。台風が大型化しているというのは皆様ご承知の通りかと思います。ああいった台風がこれから頻繁に来ることが想定されますが、抜本的な対策として、電線の地中化に関して、関西電力さんがどのような姿勢で取り組まれようとしているか、少しだけ聞いておきたいと思います。

(渡辺委員)

今回台風による被害の中を見てもみると、やはり風による飛来物により、電線が切られたり電柱が倒れたりということが、ほとんどの原因になっておりました。そのため、台風に関しましては、まずは地中化することにより、そういった飛来物に

よる被害は減るのかなと考えております。

ただ一方で、良いことだけではなく、例えば大規模な地震が起こるなど、一旦事故になりますと、今度は復旧にかなり時間がかかるということがございますので、地中化に対しましては、自治体様の計画に基づいて積極的にご協力させていただきながら進めているところではありますが、場所ですとか、コストも高いということもございますので、状況を見ながらの判断になるのかなと考えております。

お隣の芦屋市さんでもかなり進んでおりますけれども、自治体様の計画に沿って、一緒にやらせていただいている状況でございます。

(石井議長)

私から渡辺さんに申し上げたところですが、今、人命などを考え、自治体と連携をしていただくということではありますが、その先ですね、人命、病院、私が何を言いたいかというと、例えば学校、学校が閉まっていると電車が動いて周りが電気ついていてもお母さんが仕事に行けないというのがあったりします。学校よりも命の方が上には来るんでしょうし、そこで警察署が上に来るんでしょうけれども、しかし、一般家庭も大切ですが、一般家庭よりは学校の方が上かなと思ったりもします。

そういったところの整理をしたいと思って言いますので、事務局の方もまたよろしくをお願いします。

その他、質疑及び意見はなかった。

【5】 会議の傍聴者
0名

【6】 会議において必要と認めたその他の事項
なし

以 上